

# 第92期 営業の中間ご報告

平成27年4月1日から平成27年9月30日まで

## 中間期ディスクロージャー誌

地域を興し、ともに成長・発展する銀行



三池炭鉱 宮原坑（大牟田市）



当行キャラクター  
チカッパ



官営八幡製鐵所 旧本事務所（北九州市）



あなたのまちの  
**筑邦銀行**



# CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 平成27年度中間期の事業の概況（単体）	4
■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況～地域密着型金融の実践～	6

## 資料編

■ 単体情報	11～30
・ 経営指標	11
・ 中間財務諸表	13
・ 損益の状況	19
・ 預金	21
・ 貸出金	22
・ 不良債権の状況	25
・ 証券業務	26
・ 有価証券の時価等情報	27
・ 金銭の信託の時価等情報	28
・ その他有価証券評価差額金	28
・ デリバティブ取引情報	29
・ 株式の状況	30
■ 連結情報	31～43
・ 銀行及びその子会社等の概況	31
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	31
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	33
■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく 開示事項	44～57
■ 開示項目一覧	58

# PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	7,400億円
■ 預金・譲渡性預金	6,657億円
■ 貸出金	4,279億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	2,868名
■ 従業員数	671名
■ 店舗数	44か店

(平成27年9月30日現在)



筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの(C) Challenge・Confidence・Communicationを表します。

**表紙について**  
(三池炭鉱 <sup>みやのほらこう</sup>宮原坑、官宮八幡製鐵所 旧本事務所)

平成27年、当行が営業店を置く大牟田市の三池炭鉱関連資産と北九州市の官宮八幡製鐵所関連施設が、世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に登録されました。「三池炭鉱 宮原坑」は第一堅坑と第二堅坑からなり、1898～1931年の間、主力坑口として稼働し、良質な石炭を産出し続けました。

また、「官宮八幡製鐵所 旧本事務所」は八幡製鐵所創業2年前の1899年に竣工した初代本事務所です。中央にドームを持つ左右対称形の赤煉瓦建造で、長官室や技監室、外国人顧問技師室などが置かれました。

写真提供：三池炭鉱 宮原坑（大牟田市役所秘書広報課）  
官宮八幡製鐵所 旧本事務所（西日本新聞社）※web掲載許諾済

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

## ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当中間期のわが国経済は、消費税率引き上げ後の個人消費に力強さが欠ける状況がみられたものの、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善するなど、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方、海外景気は世界経済の下振れ懸念など不透明な状況が続きました。

地方銀行を取り巻く環境は変化を続けており、人口減少社会の中でこれからはさらなる創意工夫が求められています。

こうした中、当行は昨年4月より新たに「中期経営計画2015」（計画期間平成27年4月～平成30年3月）をスタートさせました。本計画では、地域創生・活性化により踏み込んで、目に見える形で地域の繁栄に貢献していくとの当行のコミットメントを示すため、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを掲げております。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地方銀行そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。



平成28年1月

頭取 佐藤 清一郎

# 経営方針

## 基本理念

### 「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

# 中期経営計画2015

(対象期間2015年4月～2018年3月)

## 中期経営計画2015の全体スキーム

中期経営計画の  
スローガン

地域を興し、ともに成長・発展する銀行

中期経営計画の  
ビジョン

地域社会・お客さまと共に成長・発展する好循環



求められる  
行動基準

お客さまの実情把握と  
お役に立つ情報の発信

お客さまの期待を  
超える提案力

お客さまに信頼される  
専門知識と人柄（人間力）

3つのC  
・CHALLENGE  
・CONFIDENCE  
・COMMUNICATION

3つのS  
・SPEED  
・SMILE  
・SPIRIT

計画達成に  
向けた基本方針

### 3つの基本方針

#### 地域創生への貢献

- 専門部署によるサポート力の強化
- 地域資源の掘り起こし
- 起業・創業への積極的な関与

#### 営業基盤の拡充

- 全員営業態勢の徹底
- 運用力の強化
- グループ総合力の発揮

#### 経営課題への的確な対応

- ダイバーシティの推進
- 事務合理化の徹底
- 持続的な株主還元

基本方針の下で  
実施する  
重点取組項目

環境変化に応じた柔軟な組織の見直し

重要課題への対応

外部環境への適応

# 平成27年度中間期の事業の概況（単体）

（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

## 金融経済情勢

当中間期のわが国経済は、消費税率引き上げ後の個人消費に力強さが欠ける状況がみられたものの、政府の経済対策などから企業収益や雇用情勢が改善するなど、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

金融情勢につきましては、日経平均株価は、中国の景気

減速による世界同時株安を背景に下落し、中間期末には17,300円台となりました。長期金利の指標である新発10年物国債利回りは、昨年後半の日本銀行による追加金融緩和などから、中間期末には0.3%台となりました。ドル円相場は、海外経済の動向などから、中間期末には120円台となりました。

## 事業の経過及び成果

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりです。

### ・地域密着型金融の高度化

5月には海外展開コンサルティングやインバウンドビジネスを主要事業とする一般事業法人「株式会社アジア福岡パートナーズ」（以下、「AFP」という。）と業務提携いたしました。当行では発展著しい中国や東南アジア諸国の経済成長力を域内に取り込むための具体的な仕組み作りが必要と考え、AFP設立の企画、立案に当初から主体的に取り組んでまいりました。今後AFPに全面的に協力することで、中国や東南アジア諸国と、福岡県南部また鳥栖地区との経済・人的交流の拡大に寄与し、双方の発展に貢献してまいります。

また、4月にはお客さまの海外進出を支援するため「株式会社フォーバル」と業務提携を締結したほか、8月にはアクセスプリペイドジャパン株式会社が運営する法人向け海外専用トラベルプリペイドカード「コーポレートキャッシュパスポート」や株式会社クレディセゾンが発行する個人向けプリペイドカード「NEO MONEY」の取次業務を開始するなど、お客さまの海外ビジネスサポート体制や利便性を強化しました。

さらに、7月には株式会社日本政策金融公庫、福岡県信用保証協会および株式会社ちくぎん地域経済研究所とお客

さまの創業支援等に関する相互の連携を強化しました。本連携により、創業を目指すお客さまのご相談に対し、連携金融機関等の知見や幅広いネットワークを活用することで、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。

地域産業の活性化に貢献しバイオベンチャー企業の育成を支援するため「第8回ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」において、2社を表彰いたしました。

このほか、お取引先の事業再生支援につきましては、引き続き「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携しお取引先の経営改善を支援するなど、積極的に地元企業の経営サポートや地域金融の円滑化に取り組みました。

### ・営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともになく、有人店舗数は44か店と変動ありません。

店舗外現金自動設備につきましては、1か所新設しましたので35か所38台となりました。セブン銀行ATMの利用手数料割引サービスや九州の地方銀行ATMの利用手数料相互無料サービス（九州ATMネットワーク）を継続するなど、引き続きお客さまの利便性向上を図りました。

## 当中間期の業績

### ●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、中間期末残高は前年同期末比150億円増加の6,534億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比27億円増加の123億円となりました。

### ●貸出金

貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、中間期末残高は前年同期末比153億円増加の4,279億円となりました。

### ●有価証券

有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、運用対象の多様化を図ったことなどから、中間期末残高は前年同期末比29億円減少の2,524億円となりました。

なお、その他有価証券の評価差額は、株式の評価差益が増加したものの、投資信託の評価差益が減少したことなどから、前年同期末比40百万円減少の76億27百万円の評価益となりました。

### ●損益状況

経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や有価証券の売却益などが増加したことなどから、前年同期比8百万円増収の66億41百万円となりました。また、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同期比5億18百万円減少の52億11百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比5億27百万円増益の14億30百万円となりました。中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比4億67百万円増益の10億15百万円となり、経常利益及び中間純利益は中間期として過去最高益となりました。

### ●自己資本比率

平成26年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が適用されたことにより、バーゼルⅢ基準で自己資本比率を算出しております。中間期末の自己資本比率は8.16%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。また、資本金や利益剰余金などの普通株式に係る株主資本の額が自己資本の額のほとんどを占めており、質の高さを維持しております。

## 今後の課題

地方銀行を取り巻く環境は変化を続けており、人口減少社会の中でこれからは地銀のさらなる創意工夫が求められています。

当行は、昨年4月より新たに「中期経営計画2015」（計画期間平成27年4月～平成30年3月）をスタートさせました。本計画では、地域創生・活性化により踏み込んで、目に見える形で地域の繁栄に貢献していくとの当行のコミットメントを示すため、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」というスローガンを掲げております。

地域創生への貢献に当たっては、福岡に近いアジア各国の急速な経済成長力をいかに域内に取り込むかという視点が大切であります。また、特に本店のある久留米市を中心とした福岡県南地域の持つ魅力ある資源（先進医療、医療観光、先進バイオ、6次化農業、伝統工芸、祭りと食と観光、

子育てや教育環境に恵まれた住み易さ等）を活かしつつ、地域の豊かさをいかに次世代に引き継ぎ、さらなる発展に繋げていけるかが重要であると考えます。

こうした取組みを強力かつ計画的に推進するため、中期経営計画の基本方針を、「営業基盤の拡充」、「地域創生への貢献」、「経営課題への的確な対応」の3つとしました。これにより、当行の収益力の強化を起点とした「地域社会・お客さまと共に成長・発展する好循環」という中期経営計画のビジョンを実現します。

当行は今後も、お客さまのお取引満足度の向上に努めるとともに、地銀そのものが地方の有力な金融サービス産業であるとの認識の下、堅実経営を遵守し、地域創生と地域経済の活性化に尽力してまいります。

## 地域密着型金融推進への取組み（平成27年4月～平成27年9月）

「地域密着型金融」とは「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」のことをいいます。

平成27年4月よりスタートした新中期経営計画2015（平成27年度～平成29年度）におきましても、「地域密着型金融」を推進しており、「地域を興し、ともに成長・発展する銀行」を目指してまいります。

### (1)お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

#### ①創業・新事業支援への取組み

地域経済を活性化させ、地域の発展に繋げるためには、創業・新事業支援への取組みは、金融機関の重要な使命であります。

平成27年7月、当行は、日本政策金融公庫（福岡県内5支店）、福岡県信用保証協会、ちくぎん地域経済研究所とお客さまの創業支援等に関する相互の連携を強化し、創業期から成長期、安定期まで支援する態勢を構築しております。

平成26年1月、地域経済を活性化させ、地域の発展を金融面から支援していくことを目的とする「ちくぎん地域活性化ファンド」（総額約30億円：出資約3億円、融資27億円）を組成し、地域の特性を活かした事業や成長産業分野への新規参入、事業の承継および経営改善・事業再生等に取組んでいるお客さまの資金ニーズに対して、融資に加えて出資によるリスクマネーの供給に積極的に取組んでおります。第1号案件として地元のバイオベンチャー企業に、第2号案件として農業6次産業化（農産物加工直売所並びにレストラン）を行う地元の農業者に投資いたしました。また、NPO法人が行うホームホスピス事業への融資も行っております。

さらに、企業の創業および新事業支援を目的とした「九州アントレプレナークラブファンド」に出資しているほか、創業補助金等の認定支援機関として、事業計画の検証を行う等、事業者の支援業務にも取組んでおります。

#### ②成長段階におけるお取引先支援への取組み

地元企業のビジネス機会の拡大を支援するため、九州の各地銀や地方公共団体と共同でさまざまな商談会を開催しております。「地方銀行フードセレクション」や「久留米広域商談会」等の商談会を開催し、お客さまのビジネス機会の拡大に努めてまいります。

お取引先の海外展開支援については、平成27年4月に「株式会社フォーバル」、5月に「株式会社アジア福岡パートナーズ」と新たに業務提携を行い、サポート体制を強化いたしました。これまでも、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、日本通運株式会社、ベトナムのベトコム銀行、フィリピンのメトロポリタン銀行等と個別に業務提携を行っております。

また、経済産業省・外務省が事業実施主体である「海外展開支援一貫支援ファストパス制度」に参加しているほか、公的機関の日本貿易振興機構（ジェトロ）や福岡アジアビジネスセンター、公益社団法人福岡貿易会、一般社団法人九州経済連合会等を相談窓口として活用しております。

平成27年3月には、本邦初のイスラム法（シャリヤ）適格ファンド「PNB-INSPiRE Ethical Fund 1」に出資いたしました。マレーシアを主としたASEANおよびイスラム市場におけるお取引先のビジネスの拡大および進出と促進を支援してまいります。



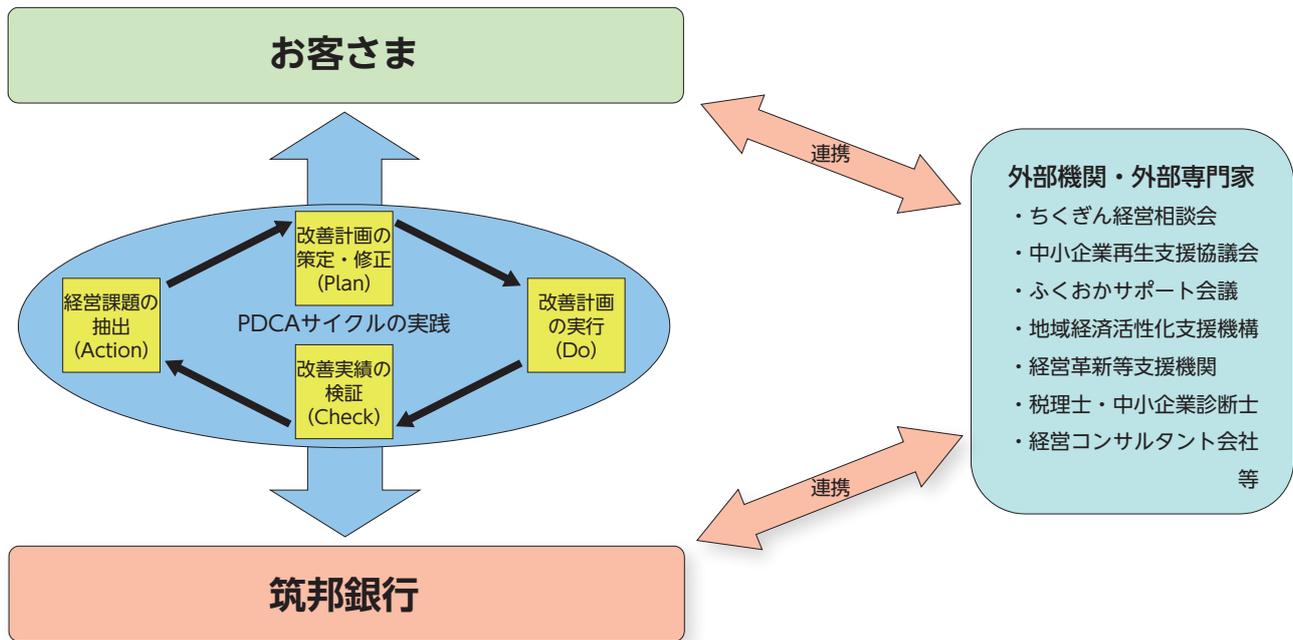
地方銀行フードセレクション 2015

### ③経営改善・事業再生支援への取組み

融資部内に経営サポート室を設置し、経営者の皆さまと経営上の問題点や課題を抽出、共有した上で、業界動向や個々の企業の特性など、多面的な検討を通じた経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

お客様の事業に関する経営改善計画の策定および計画の実行、経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、きめ細かな対応を行うために、経営コンサルタント等の外部専門家との連携や中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用しております。お客さまとの日常的・継続的な取引を通じたコミュニケーションのもとで、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを適時・適切にご提案を行い、地域経済の活性化および金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

#### ●経営改善支援フロー図



### ④事業承継支援への取組み

地元のお取引先においても後継者問題で悩んでいる中小企業が増加しています。そのようなお取引先の支援のため、ちくぎん地域経済研究所と連携し、セミナーや相談会を継続的に行っております。

事業承継問題は、お取引先企業にとって潜在的かつ重要な経営課題の一つであり、ソリューション事業部および営業店が連携しながら課題解決支援に積極的に取り組んでおります。必要に応じ、税理士等の外部専門家との連携も行っております。

### ⑤不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み

企業が保有する在庫等（動産）や売掛金等（債権）を担保に融資を行う動産・売掛債権担保融資（ABL）や、事業から生み出されるキャッシュ・フローを基にしたプロジェクトファイナンス形式の融資、PFIの手法を活用した融資等に積極的に取組んでおります。

また、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応し、農業の振興を図り地域経済の活性化に貢献するため、日本政策金融公庫の信用補完スキームを利用した商品「ちくぎんアグリビジネスローン」を取扱っております。

#### [具体的な取組み事例Ⅰ]

- ・ A社（畜産業）は、肉用牛の肥育・販売を行っており、牛舎の効率化のため仔牛の仕入資金等の調達を検討していました。
- ・ 当行では、肉用牛を担保としたABLを提案、仕入資金等の融資対応を行いました。

#### [具体的な取組み事例Ⅱ]

- ・ 佐賀県みやき町や福岡県大刀洗町が実施した定住促進事業に係るPFI事業に金融支援を行っております。



ティアラみね苺館（佐賀県みやき町）

#### [具体的な取組み事例Ⅲ]

- ・ 平成27年3月、福岡県みやま市による地域電力会社「みやまスマートエネルギー株式会社」に出資や役員派遣等の支援を行っております。
- ・ 平成27年11月、みやま市庁舎への電力供給が開始され、今後は市民生活支援サービス（見守りサービスや買い物支援等）を融合した地域循環型の事業が展開される予定です。当行は投融資のみならず、事業への提言、専門家の紹介、販路開拓支援等を通じて「地方創生への取組み」を支援してまいります。



電力供給開始式

### ⑥人財育成への取組み

当行独自の制度であり、行員の自己研鑽を奨励する「金融ホームドクター制度」の運用や、全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めております。先輩から後輩に知識や経験を伝承する「行内塾」やソリューション営業の向上を目的とした少人数のトレーニーなど多面的な研修等も行っております。

また、特にノウハウが必要となる農業経営に関するコンサルティング能力向上のため、日本政策金融公庫の農林水産事業本部が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取組んでおります。

### ⑦外部機関・外部専門家の活用

お客さまのさまざまなニーズやご相談にお答えするために、弁護士による「法律相談会」、社会保険労務士による「年金相談会」、中小企業診断士による「経営相談会」の3つの無料相談会を開催しており、それぞれご好評をいただいております。また、平成25年4月から開始した「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」に支援機関として参画しており、専門家による無料相談等を活用し、お取引先企業の経営課題の解決支援を行っております。

● 外部機関・外部専門家を活用したお客さまの経営改善支援に対する取組み

▶ 外部機関、外部専門家の活用

経営改善支援のみでは改善が困難な場合や、複数の金融機関との意見調整が必要な場合などに、当行独自のネットワークを活用した外部機関・外部専門家（経営コンサルタント等）の紹介や、中小企業再生支援協議会、ふくおかサポート会議、経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構等、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用し、お客さまの経営改善のお手伝いをいたします。

● 外部機関・外部専門家活用実績（各年度末時点（27年度は9月末）における連携先数）

外部機関・外部専門家	平成25年度	平成26年度	平成27年度中間期
認定支援機関	18先	33先	37先
中小企業再生支援協議会	19先	25先	25先
コンサルティング会社	21先	21先	21先
中小企業診断士	14先	14先	13先
その他外部機関・専門家	17先	18先	21先
合計	89先	111先	117先

※上記外部機関・専門家のうち、認定支援機関として関与している先は認定支援機関に先数を計上しています。

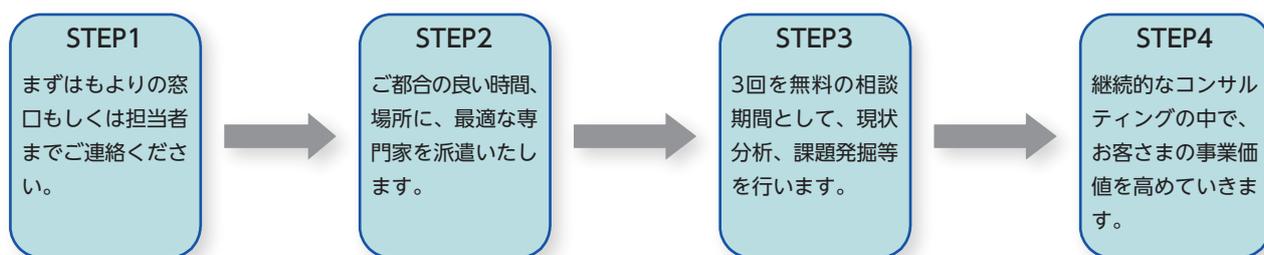
▶ ちくぎん経営相談会

当行独自の取組みとして、「一般社団法人福岡県中小企業診断士協会」と業務提携し、継続的なコンサルティングによる客観的な分析とアドバイスを通じた経営改善のサポートを行っております。

中小企業診断士との連携により経営改善のスピードアップが図られ、資金繰りの改善、さまざまな経営課題に対応できる強い会社経営等が可能となります。

当経営相談会は、当初の3回を無料の相談期間として、お客さまにご利用いただきやすい体制にしております。

● 経営相談会お申込みの流れ



▶ ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業

福岡県信用保証協会を事務局として、経営改善に積極的に取り組む中小企業に対し、参加金融機関が相互に連携した経営支援を行うことにより中小企業の経営強化を図ることを目的として設立されました。

当行も参加機関として、中小企業診断士や税理士などの専門家との連携によるお客さまの経営改善や資金繰り管理の支援を行っております。（※専門家の派遣については一部費用負担が生じる場合があります。）

● ふくおかサポート会議、経営改善計画策定サポート事業利用実績

ふくおかサポート会議	平成25年度	平成26年度	平成27年度中間期
利用先数	7先	2先	2先
経営改善計画策定サポート事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度中間期
利用先数	1先	6先	3先

### [具体的な取組み事例Ⅳ]

- ・B社（管工事業）は営業力に強みがあるものの、原価管理や財務管理などにおいて経営陣のガバナンスが機能していなかったため、経理処理が不透明で精緻な資金繰りも出来ていませんでした。
- ・当行の働きかけにより、B社の経営や財務の実態、改善に向けた経営課題の抽出について、外部専門家と連携した経営改善の必要性等の共有を行い、支援を実施しました。
- ・B社の経営実態の精査を行ったことで、改善に向けた課題が明確となり、課題を解決する具体的な施策の実行により、経営陣はもとより社内組織の再構築が進んだことから、管理体制が強化されました。

### (2)地域の面的再生への積極的な参画

地域金融機関としての資金供給に止まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取組みへの積極的参画を通じて、持続可能な地域経済への貢献に取組んでおります。

また当行は、「産・学・官・金のネットワーク活用による地域貢献」を経営理念としたちくぎん地域経済研究所を設立しており、地域に根差した経済・産業の調査・研究や地域経済を担う企業・医療・農業・学術研究活動のサポート等を行っております。

地域活性化をより支援していくため、平成27年4月に、ソリューション事業部内に「地域貢献室」を新設いたしました。さらに、「久留米市まち・ひと・しごと創生会議」等の委員に当行役職員が就任するなど、地方創生に積極的に参画しております。



久留米市まち・ひと・しごと創生会議

### ①中心市街地活性化事業への協力支援

「久留米市中心市街地活性化協議会」の一員として中心市街地活性化事業への協力を継続しております。協議会では、官民が連携し、商店街活性化、商業再生、医療や福祉、教育など多様な機能の集積、ビジネスオフィス機能の強化等、中心市街地の魅力作りに取り組んでおります。

また当行は、平成25年10月に設立された「一般社団法人We Love久留米協議会」に構想段階から構成メンバーとして参加しております。現在は正会員として、地域特性を活かし、「人が集う五感で感じる元気都市」を目指し、まちづくり活動に協力しております。

### ②地域産業への支援

農業分野につきましては、農業経営アドバイザーの有資格者を中心に、農業者への経営アドバイスや情報提供等の経営支援、商談会参加による販路拡大等を支援しております。6次産業化に取り組む農業者の事業計画に構想段階から参画し、加工・直売等の取組みを支援しております。

平成26年度からは、「久留米市 食料・農業・農村政策審議会」の審議員として、地域農業の発展についての審議会に参画しております。

また、地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、これまでに事業の将来性・成長性等がある企業10社を表彰しております。

今後も、地元医療機関や行政等外部機関と連携し、地域特性である医療を活かした地域活性化への取組みを支援してまいります。



ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞  
表彰式

# 単体情報

## ● 経営指標

### 主要な経営指標等の推移

	平成25年度 中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成26年度 中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	平成27年度 中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	6,355 百万円	6,633	6,641	12,691	13,425
経常利益	797 百万円	903	1,430	1,728	2,245
中間純利益	418 百万円	548	1,015	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	811	1,181
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	32,119 百万円	33,793	35,355	32,205	36,794
総資産額	687,402 百万円	715,569	740,099	709,188	726,651
預金残高	616,507 百万円	638,414	653,433	616,522	635,979
貸出金残高	401,350 百万円	412,608	427,957	422,218	431,305
有価証券残高	239,260 百万円	255,421	252,437	238,945	238,932
自己資本比率	4.65 %	4.70	4.75	4.52	5.04
単体自己資本比率 (国内基準)	8.29 %	8.12	8.16	7.75	8.05
従業員数	662 人	683	671	651	670

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制(パーゼルⅢ)が適用されたことにより、平成25年度、平成26年度中間会計期間、平成26年度及び平成27年度中間会計期間はパーゼルⅢ基準で算出しております。

### 利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期9億3百万円から当中間期14億30百万円と5億27百万円増加しましたので、前中間期0.25%から当中間期0.39%と0.14ポイント上昇しました。資本経常利益率は、経常利益の増加により、前中間期6.18%から当中間期9.40%と3.22ポイント上昇しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期5億48百万円から当中間期10億15百万円と4億67百万円増加しましたので、前中間期0.15%から当中間期0.27%と0.12ポイント上昇し、資本中間純利益率は、前中間期3.75%から当中間期6.67%と2.92ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
総資産経常利益率	0.25	0.39
資本経常利益率	6.18	9.40
総資産中間純利益率	0.15	0.27
資本中間純利益率	3.75	6.67

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.34	1.17	1.38	1.32	1.45	1.35
資金調達原価	1.44	0.49	1.46	1.31	0.67	1.32
総資金利鞘	△0.10	0.68	△0.08	0.01	0.78	0.03

預貸率・預証率

(単位：%)

		前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	63.92	64.07	64.55	63.91
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	63.67	63.86	64.27	63.63
預証率	国内業務部門	35.81	34.97	36.08	34.50
	国際業務部門	957.37	1,154.62	460.40	564.55
	合計	39.41	38.68	37.91	36.79

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	8.12	8.16
2. 単体における自己資本の額	289	297
3. リスク・アセットの額	3,557	3,642
4. 単体総所要自己資本額	142	145

## ● 中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間会計期間末 (平成27年9月30日)
現金預け金		20,102	39,077
コールローン		9,800	2,500
買入金銭債権		374	390
商品有価証券		268	204
有価証券		255,421	252,437
貸出金		412,608	427,957
外国為替		513	592
その他資産		971	1,445
その他の資産		971	1,445
有形固定資産		9,844	9,527
無形固定資産		219	121
前払年金費用		144	232
支払承諾見返		8,446	8,498
貸倒引当金		△3,146	△2,885
資産の部合計		715,569	740,099

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間会計期間末 (平成27年9月30日)
(負債の部)			
預 金		638,414	653,433
譲 渡 性 預 金		9,576	12,363
コ ー ル マ ネ ー		5,000	—
借 用 金		13,900	24,000
外 国 為 替		1	—
そ の 他 負 債		2,725	2,839
未払法人税等		179	328
リ ー ス 債 務		434	372
資 産 除 去 債 務		70	71
そ の 他 の 負 債		2,041	2,067
退 職 給 付 引 当 金		1,351	1,323
偶 発 損 失 引 当 金		153	155
繰 延 税 金 負 債		793	871
再評価に係る繰延税金負債		1,413	1,258
支 払 承 諾		8,446	8,498
負 債 の 部 合 計		681,775	704,743
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資 本 準 備 金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		12,788	14,142
利 益 準 備 金		2,724	2,724
そ の 他 利 益 剰 余 金		10,064	11,418
別 途 積 立 金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		2,664	4,018
自 己 株 式		△21	△177
株 主 資 本 合 計		26,525	27,723
その他有価証券評価差額金		5,021	5,260
土地再評価差額金		2,116	2,225
評価・換算差額等合計		7,138	7,485
新 株 予 約 権		129	145
純 資 産 の 部 合 計		33,793	35,355
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		715,569	740,099

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
経 常 収 益		6,633	6,641
資 金 運 用 収 益		4,643	4,617
(うち貸出金利息)		(3,666)	(3,504)
(うち有価証券利息配当金)		(955)	(1,054)
役 務 取 引 等 収 益		852	882
そ の 他 業 務 収 益		880	390
そ の 他 経 常 収 益		257	750
経 常 費 用		5,729	5,211
資 金 調 達 費 用		202	228
(うち預金利息)		(175)	(198)
役 務 取 引 等 費 用		392	421
そ の 他 業 務 費 用		15	26
営 業 経 費		4,643	4,354
そ の 他 経 常 費 用		475	180
経 常 利 益		903	1,430
特 別 損 失		0	25
税引前中間純利益		902	1,405
法人税、住民税及び事業税		212	386
法人税等調整額		142	2
法人税等合計		354	389
中 間 純 利 益		548	1,015

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰上利益剰余金	繰下利益剰余金			
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,021	12,145	△79	25,825	
会計方針の変更による累積的影響額						277	277		277	
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,298	12,423	△79	26,103	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△155	△155		△155	
中間純利益						548	548		548	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分						△27	△27	58	31	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	365	365	57	422	
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,664	12,788	△21	26,525	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,148	2,116	6,264	114	32,205
会計方針の変更による累積的影響額					277
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,148	2,116	6,264	114	32,482
当中間期変動額					
剰余金の配当					△155
中間純利益					548
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	873	—	873	14	888
当中間期変動額合計	873	—	873	14	1,311
当中間期末残高	5,021	2,116	7,138	129	33,793

当中間会計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰上利益剰余金	繰下利益剰余金			
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	3,187	13,311	△203	26,867	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△154	△154		△154	
中間純利益						1,015	1,015		1,015	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分						△5	△5	27	21	
土地再評価差額金の取崩						△25	△25		△25	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	830	830	25	856	
当中間期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	4,018	14,142	△177	27,723	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,596	2,200	9,797	129	36,794
当中間期変動額					
剰余金の配当					△154
中間純利益					1,015
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					21
土地再評価差額金の取崩					△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,336	25	△2,311	16	△2,295
当中間期変動額合計	△2,336	25	△2,311	16	△1,438
当中間期末残高	5,260	2,225	7,485	145	35,355

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年  
その他：2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,862百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理
  - (3) 偶発損失引当金
 

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理
 

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
 

株式	489百万円
出資金	31百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	254百万円
延滞債権額	14,511百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3カ月以上延滞債権額	19百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	1,203百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	15,988百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	8,330百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	0百万円
有価証券	35,747百万円
その他の資産	27百万円
計	35,775百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,695百万円
借入金	24,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,031百万円
その他の資産	6百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	88百万円
-----	-------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	50,214百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	50,214百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

**(中間損益計算書関係)**

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当戻入益	69百万円
株式等売却益	638百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	215百万円
無形固定資産	21百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	8百万円
株式等売却損	96百万円

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	489百万円
関連会社株式	—
合計	489百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## ● 損益の状況

### 業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	4,497	195	4,301	4,486	210	4,275
	国際業務部門	157	18	139	139	25	113
合 計		(11)	(11)		(8)	(8)	
		4,643	202	4,440	4,617	228	4,389
役務取引等収支	国内業務部門	844	389	455	872	417	455
	国際業務部門	7	3	4	9	3	5
合 計		852	392	459	882	421	460
その他業務収支	国内業務部門	869	1	868	349	13	335
	国際業務部門	10	14	△3	41	12	29
合 計		880	15	864	390	26	364
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,624			5,066		
	国際業務部門	140			148		
合 計		5,765			5,214		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.68%			1.49%		
	国際業務部門	1.04%			1.54%		
合 計		1.71%			1.53%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(24,790) 667,726	26,820	669,756	(16,386) 677,056	19,098	679,768
	利 息	(11) 4,497	157	4,643	(8) 4,486	139	4,617
	利 回 り	1.34%	1.17%	1.38%	1.32%	1.45%	1.35%
資金調達勘定	平均残高	657,764	(24,790) 26,926	659,900	686,185	(16,386) 19,269	689,068
	利 息	195	(11) 18	202	210	(8) 25	228
	利 回 り	0.05%	0.13%	0.06%	0.06%	0.26%	0.06%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間8,784百万円、当中間会計期間29,720百万円）を控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

### 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	117	△35	82	61	△72	△10
	支払利息	6	6	12	7	7	15
国際業務部門	受取利息	△20	△24	△45	△45	27	△18
	支払利息	△2	△2	△4	△4	12	7
合 計	受取利息	125	△89	36	67	△93	△25
	支払利息	7	0	8	8	16	25

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成26年4月1日～ 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～ 平成27年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	844	872
	国際業務部門	7	9
合 計		852	882
役務取引等費用	国内業務部門	389	417
	国際業務部門	3	3
合 計		392	421

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成26年4月1日～ 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～ 平成27年9月30日)	前中間期比	増減率
1,094	866	△228	△20.84%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,836	1,937
退 職 給 付 費 用	50	53
福 利 厚 生 費	28	27
減 価 償 却 費	483	236
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	83	87
営 繕 費	9	10
消 耗 品 費	81	83
給 水 光 熱 費	51	50
旅 費	8	8
通 信 費	110	105
広 告 宣 伝 費	50	42
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	71	72
租 税 公 課	252	254
そ の 他	1,525	1,383
合 計	4,643	4,354

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		10	10		11	11
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	0	—	0	0	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	772	△14	758	335	17	353
国 債 等 債 券 償 還 損 益	95	—	95	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	868	△3	864	335	29	364

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		平成26年9月30日				平成27年9月30日			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	326,359	51.12	326,359	—	337,777	51.69	337,777	—
	うち有利息預金	252,902	39.61	252,902	—	263,048	40.26	263,048	—
	定期性預金	302,194	47.34	302,194	—	306,330	46.88	306,330	—
	うち固定金利定期預金	301,836	47.28	301,836		305,952	46.82	305,952	
	うち変動金利定期預金	357	0.06	357		378	0.06	378	
	その他	9,859	1.54	7,326	2,532	9,324	1.43	6,453	2,871
	合計	638,414	100.00	635,881	2,532	653,433	100.00	650,562	2,871
	譲渡性預金	9,576		9,576	—	12,363		12,363	—
	総合計	647,990		645,457	2,532	665,796		662,925	2,871

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)				当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	328,117	51.72	328,117	—	343,388	52.52	343,388	—
	うち有利息預金	254,271	40.08	254,271	—	268,398	41.05	268,398	—
	定期性預金	302,325	47.65	302,325	—	305,564	46.74	305,564	—
	うち固定金利定期預金	301,961	47.59	301,961		305,176	46.68	305,176	
	うち変動金利定期預金	363	0.06	363		387	0.06	387	
	その他	4,017	0.63	1,883	2,134	4,847	0.74	1,965	2,881
	合計	634,460	100.00	632,325	2,134	653,800	100.00	650,918	2,881
	譲渡性預金	9,825		9,825	—	10,780		10,780	—
	総合計	644,286		642,151	2,134	664,580		661,698	2,881

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成26年9月30日	76,918	58,251	115,036	22,413	15,955	8,510	297,086	
	平成27年9月30日	78,989	59,387	115,946	22,528	14,521	9,675	301,049	
うち固定 金利定期預金	平成26年9月30日	76,910	58,215	114,930	22,255	15,927	8,488	296,728	
	平成27年9月30日	78,945	59,328	115,894	22,421	14,494	9,586	300,671	
うち変動 金利定期預金	平成26年9月30日	7	35	106	158	28	21	357	
	平成27年9月30日	44	59	51	107	26	89	378	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

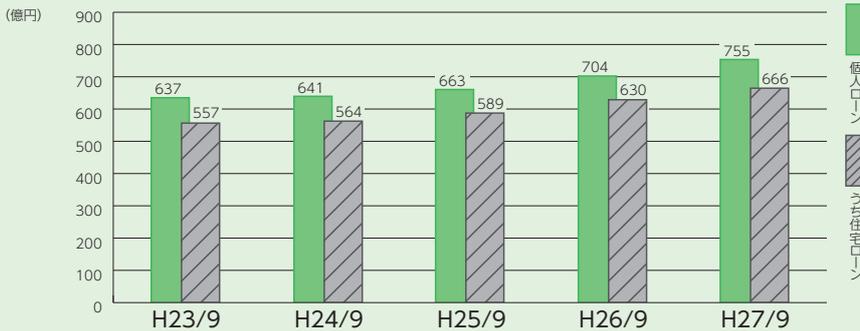
## ●貸出金

### 貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	48,093	48,093	—	45,239	45,239	—
証書貸付	311,354	311,354	—	329,109	329,109	—
当座貸越	44,070	44,070	—	45,279	45,279	—
割引手形	9,090	9,090	—	8,330	8,330	—
合計	412,608	412,608	—	427,957	427,957	—

### 個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）残高は部分直接償却実施後の計数であります。

### 貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	50,392	50,392	—	46,765	46,765	—
証書貸付	311,695	311,695	—	326,761	326,761	—
当座貸越	39,500	39,500	—	40,471	40,471	—
割引手形	9,866	9,866	—	8,934	8,934	—
合計	411,454	411,454	—	422,933	422,933	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	平成26年9月30日	104,077	67,891	56,875	37,867	101,516	44,380	412,608
	平成27年9月30日	104,016	74,487	55,740	39,456	108,676	45,578	427,957
うち変動金利	平成26年9月30日		26,318	20,027	14,287	48,175	38,851	
	平成27年9月30日		28,091	21,675	15,745	53,846	40,365	
うち固定金利	平成26年9月30日		41,572	36,848	23,580	53,341	5,529	
	平成27年9月30日		46,395	34,065	23,711	54,830	5,213	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成26年9月30日	15,868	412,608	15,792	368,137	99.52%	89.22%
平成27年9月30日	16,754	427,957	16,673	381,180	99.51%	89.06%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	412,608	100.00 %	427,957	100.00 %
製 造 業	38,984	9.45	37,750	8.82
農 業、林 業	848	0.21	790	0.18
漁 業	165	0.04	92	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	618	0.15	622	0.15
建 設 業	45,536	11.04	43,217	10.10
電気・ガス・熱供給・水道業	9,520	2.31	8,904	2.08
情 報 通 信 業	1,695	0.41	1,706	0.40
運 輸 業、郵 便 業	17,426	4.22	17,727	4.14
卸 売 業、小 売 業	44,730	10.84	46,524	10.87
金 融 業、保 険 業	6,728	1.63	8,132	1.90
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	91,905	22.27	100,636	23.52
各 種 サ ー ビ ス 業	60,479	14.66	64,103	14.98
地 方 公 共 団 体	16,725	4.05	16,118	3.77
そ の 他	77,242	18.72	81,629	19.07
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	412,608	100.00	427,957	100.00

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年9月30日	平成27年9月30日
有 価 証 券	1,504	949
債 権	7,663	7,703
商 品	—	—
不 動 産	180,760	192,029
そ の 他	489	721
小 計	190,417	201,404
保 証	164,518	166,526
信 用	57,672	60,026
合 計	412,608	427,957
(うち劣後特約貸出金)	(51)	(51)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年9月30日	平成27年9月30日
有 価 証 券	52	41
債 権	6,592	6,587
商 品	—	—
不 動 産	1,047	921
そ の 他	—	—
小 計	7,692	7,550
保 証	635	697
信 用	117	250
合 計	8,446	8,498

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	191,658	46.45 %	204,088	47.69 %
運 転 資 金	220,950	53.55	223,868	52.31
合 計	412,608	100.00	427,957	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	818	714	△104
個 別 貸 倒 引 当 金	2,328	2,170	△158
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	3,146	2,885	△261

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	14	8

特定海外債権残高

該当ありません。

## ●不良債権の状況

### リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
破綻先債権額	234	254
延滞債権額	14,792	14,511
小計	15,027	14,766
3カ月以上延滞債権額	72	19
貸出条件緩和債権額	1,523	1,203
合計	16,624	15,988

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上として  
いる貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出  
金以外の貸出金です。
- 3.3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので  
あります。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、  
利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないもので  
あります。

### 金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
債権額 (a)	1,737	1,490	13,316	13,319	1,596	1,222	16,650	16,032	404,700	420,624	421,350	436,656
担保等保全額 (b)	1,385	1,236	9,046	8,817	659	485	11,092	10,539	226,244	232,138	237,336	242,678
未保全額 (a)-(b)	351	253	4,269	4,502	937	736	5,558	5,492	178,456	188,485	184,014	193,978
引当額	351	253	1,955	1,895	148	174	2,454	2,323	670	539	3,124	2,863
引当率 %	100.00	100.00	45.79	42.10	15.80	23.67	44.16	42.30	0.37	0.28	1.69	1.47

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権で  
す。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない  
可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3カ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産  
更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3カ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことで  
す。

### 自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日	平成26年9月30日	平成27年9月30日
債権額 (a)	250	272	1,486	1,218	13,316	13,319	15,053	14,809
担保等保全額 (b)	212	253	1,173	982	9,046	8,817	10,432	10,053
未保全額 (a)-(b)	37	18	313	235	4,269	4,502	4,620	4,755
引当額	37	18	313	235	1,955	1,895	2,306	2,149
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	45.79	42.10	49.91	45.19

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由によ  
り経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実  
質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大  
きいと認められる債務者に対する債権です。

## 証券業務

### 保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	109,724 (42.9%)	109,724	—	96,991 (38.42)	96,991	—
地方債	22,031 (8.62)	22,031	—	31,796 (12.60)	31,796	—
社債	63,501 (24.86)	63,501	—	62,007 (24.56)	62,007	—
株式	14,272 (5.59)	14,272	—	14,926 (5.91)	14,926	—
その他の証券	45,891 (17.97)	21,642	24,249	46,715 (18.51)	33,496	13,219
うち外国債券	24,249		24,249	13,219 (5.23)		13,219
うち外国株式	—		—	—		—
合計	255,421 (100.00)	231,172	24,249	252,437 (100.00)	239,218	13,219

（注）（ ）内は構成比%

### 保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)			当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	112,539 (45.15)	112,539	—	99,956 (40.87)	99,956	—
地方債	21,821 (8.75)	21,821	—	28,859 (11.80)	28,859	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	64,384 (25.83)	64,384	—	59,088 (24.16)	59,088	—
株式	9,687 (3.89)	9,687	—	9,701 (3.97)	9,701	—
その他の証券	40,835 (16.38)	16,187	24,647	46,951 (19.20)	30,683	16,268
うち外国債券	24,647		24,647	16,268 (6.65)		16,268
うち外国株式	—		—	—		—
合計	249,269 (100.00)	224,621	24,647	244,558 (100.00)	228,289	16,268

（注）（ ）内は構成比%

### 有価証券の残存期間別残高 (平成26年9月30日現在)

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		5,005	15,077	26,200	32,695	26,064	4,681	—	109,724
地方債		1,389	4,344	3,498	7,450	5,286	62	—	22,031
社債		8,826	23,532	14,924	11,907	4,311	—	—	63,501
株式								14,272	14,272
その他の証券		7,126	10,740	2,809	1,519	14,450	453	8,791	45,891
うち外国債券		7,113	10,740	2,809	1,502	196	299	1,587	24,249
うち外国株式								—	—

### (平成27年9月30日現在)

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		4,013	37,259	19,309	29,105	7,305	—	—	96,991
地方債		3,108	4,548	8,823	10,032	4,101	1,182	—	31,796
社債		10,808	23,206	14,072	8,806	5,113	—	—	62,007
株式								14,926	14,926
その他の証券		3,444	6,275	2,118	316	24,717	335	9,506	46,715
うち外国債券		3,391	6,275	1,796	229	194	300	1,032	13,219
うち外国株式								—	—

### 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)	
商品国債		141		100
商品地方債		124		103
商品政府保証債		—		—
その他の商品有価証券		—		—
合計		266		203

## ● 有価証券の時価等情報

### 有価証券関係

#### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	100	—	—	—	—
	小計	100	100	—	—	—	—
合	計	100	100	—	—	—	—

#### 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—	—	—	—
関連会社株式		—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
		中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社株式		197	—	489	—
関連会社株式		—	—	—	—
合	計	197	—	489	—

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年9月30日			平成27年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,249	5,461	4,788	11,158	5,854	5,303
	債券	189,367	187,515	1,852	180,855	178,925	1,929
	国債	107,718	106,612	1,106	96,991	95,834	1,156
	地方債	22,031	21,804	227	30,699	30,362	337
	社債	59,617	59,097	519	53,164	52,728	436
	外国証券	16,451	16,098	352	10,460	10,298	161
	その他	20,117	19,104	1,013	26,116	25,075	1,041
	小計	236,186	228,179	8,006	228,589	220,154	8,435
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,045	3,275	△ 230	2,452	2,813	△ 360
	債券	5,789	5,800	△ 10	9,940	9,950	△ 9
	国債	2,005	2,005	△ 0	—	—	—
	地方債	—	—	—	1,096	1,100	△ 3
	社債	3,784	3,794	△ 10	8,843	8,849	△ 6
	外国証券	7,798	7,881	△ 83	2,758	2,784	△ 26
	その他	1,525	1,539	△ 14	7,379	7,792	△ 412
	小計	18,158	18,497	△ 338	22,531	23,340	△ 808
合	計	254,345	246,677	7,667	251,121	243,494	7,627

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

株	式	平成26年9月30日		平成27年9月30日	
		中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
株	式	779	—	825	—
合	計	779	—	825	—

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

**減損処理を行った有価証券**

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

なお、当該有価証券の減損処理については、中間会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

**● 金銭の信託の時価等情報**

満期保有目的の金銭の信託                      該当ありません。

その他の金銭の信託                                      該当ありません。

**● その他有価証券評価差額金**

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年9月30日	平成27年9月30日
評 価 差 額		7,667	7,627
	その他有価証券	7,667	7,627
(△) 繰延税金負債		2,645	2,366
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		5,021	5,260

## ●デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年9月30日				平成27年9月30日			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物	11	—	△0	△0	158	—	△1	△1
	通貨先物	11	—	0	0	158	—	1	1
	通貨先物	1,833	—	35	35	2,073	—	190	190
	通貨先物	1,833	—	△35	△35	2,073	—	△190	△190
	合計			0	0			0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引|現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。
- (4) 債券関連取引…該当ありません。
- (5) 商品関連取引…該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## ●株式の状況

当行の平成27年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、2,868名（単元未満株式所有者551名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が61.90%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

### 大株主（上位10位）

（平成27年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,551 千株	4.08 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,393	2.23
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社九電工	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,347	2.15
計	—	16,390	26.22

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 所有者別状況

（平成27年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数	1 人	32	3	617	—	—	1,664	2,317	—
所有株式数	34 単元	17,881	311	27,578	—	—	16,254	62,058	432,200 株
割合	0.05 %	28.82	0.50	44.44	—	—	26.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式660,040株は「個人その他」に660単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

### 株式の地域別分布状況（株式数）

（平成27年9月30日現在）



### 配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

### 資本金の推移

（単位：億円）

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

# 連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

## ●銀行及びその子会社等の概況

### 1. 企業集団の状況



### 2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (-) [ - ]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
株式会社ちくぎん地域経済研究所	福岡県久留米市	30	コンピュータ関連業、経済調査等	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	53.7 (4.5) [19.7]	1 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
 4. ちくぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位:百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,650	111	74	2,925	13,695

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
(株)ちくぎん地域経済研究所	60.0	5.0	55.0
ちくぎんリース(株)	53.7	49.2	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成27年9月30日現在で記載しております。

## ●銀行及びその子会社等の主要な業務

### 1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が引き続き増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前年同期末比168億円増加の6,636億円となりました。貸出金は、地元の中小・中堅企業や個人事業主を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めた結果、前年同期末比151億円増加の4,249億円となりました。有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、運用対象の多様化を図ったことなどから、前年同期末比32億円減少の2,520億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことなどから、前年同期末比14億円増加の386億円となりました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したことに加えて、割賦収入が減少したことなどから、前年同期比66百万円減収の92億14百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同期比6億6百万円減少の76億30百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比5億41百万円増益の15億84百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益が増益となったことなどから、前年同期比4億79百万円増益の10億56百万円となりました。なお、中間包括利益は、その他有価証券の評価益が減少したことなどから、前年同期比27億26百万円減少の12億38百万円の損失となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や有価証券の売却益などが増加したことなどから、前年同期比8百万円増収の66億41百万円となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、営業経費や不良債権の処理費用が減少したことなどから、前年同期比5億27百万円増益の14億30百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少したことなどから、前年同期比98百万円減収の26億50百万円となりました。一方、セグメント利益（経常利益）は、営業経費が減少したことなどから、前年同期比15百万円増益の1億11百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加による25億12百万円の減少はありましたが、貸出金の減少による35億37百万円や預金の増加による166億41百万円の増加などから、前年同期比20億14百万円増加の187億70百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入168億55百万円や有価証券の償還による収入153億29百万円はありましたが、有価証券の取得による支出505億22百万円などから、前年同期比38億78百万円減少の184億42百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億54百万円や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2億92百万円などから、前年同期比2億92百万円減少の4億50百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1億21百万円減少の365億83百万円となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度
	中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
連結経常収益	8,972 百万円	9,280	9,214	18,087	18,714		
連結経常利益	888 百万円	1,043	1,584	2,115	2,489		
親会社株主に帰属する中間純利益	426 百万円	577	1,056	—	—		
親会社株主に帰属する当期純利益	— 百万円	—	—	1,525	1,234		
連結中間包括利益	650 百万円	1,488	△1,238	—	—		
連結包括利益	— 百万円	—	—	1,762	4,934		
連結純資産額	35,241 百万円	37,161	38,618	35,508	40,269		
連結総資産額	695,676 百万円	724,905	748,969	718,294	736,726		
1株当たり純資産額	519.91 円	559.37	591.60	535.33	615.40		
1株当たり中間純利益金額	6.83 円	9.26	17.10	—	—		
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	24.48	19.84		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	6.79 円	9.18	16.93	—	—		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	24.29	19.66		
自己資本比率	4.65 %	4.81	4.88	4.64	5.15		
連結自己資本比率 (国内基準)	9.00 %	8.79	8.74	8.41	8.66		
営業活動による キャッシュ・フロー	25,843 百万円	16,756	18,770	31,296	13,634		
投資活動による キャッシュ・フロー	△32,011 百万円	△14,564	△18,442	△30,318	7,693		
財務活動による キャッシュ・フロー	△220 百万円	△158	△450	△376	△496		
現金及び現金同等物 の中間期末残高	8,880 百万円	17,905	36,583	—	—		
現金及び現金同等物 の期末残高	— 百万円	—	—	15,870	36,704		

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。  
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を((中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末から新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が適用されたことにより、平成25年度、平成26年度中間連結会計期間、平成26年度及び平成27年度中間連結会計期間はバーゼルⅢ基準で算出してしております。  
 5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を平成27年度中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としてしております。

## ●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

### 中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
現金預け金		20,131	39,106
コールローン及び買入手形		9,800	2,500
買入金銭債権		374	390
商品有価証券		268	204
有価証券		255,305	252,039
貸出金		409,728	424,922
外国為替		513	592
リース債権及びリース投資資産		8,569	9,165
その他資産		4,398	4,181
有形固定資産		10,104	9,805
無形固定資産		276	160
退職給付に係る資産		355	499
繰延税金資産		125	88
支払承諾見返		8,446	8,498
貸倒引当金		△3,493	△3,183
資産の部合計		724,905	748,969

### (負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
預渡性預金		637,823	651,909
コールマネー及び売渡手形		8,986	11,783
借用金		5,000	—
外国為替		20,440	31,030
その他負債		1	—
退職給付に係る負債		3,160	3,306
役員退職慰労引当金		1,395	1,408
偶発損失引当金		54	53
繰延税金負債		153	155
再評価に係る繰延税金負債		869	946
支払承諾		1,413	1,258
負債の部合計		8,446	8,498
資本金		687,743	710,351
資本剰余金		8,000	8,000
利益剰余金		5,759	5,779
自己株式		13,903	15,322
株主資本合計		△21	△177
その他有価証券評価差額金		27,640	28,923
土地再評価差額金		5,027	5,271
退職給付に係る調整累計額		2,116	2,225
その他の包括利益累計額合計		138	158
新株予約権		7,282	7,655
非支配株主持分		129	145
純資産の部合計		2,108	1,893
負債及び純資産の部合計		37,161	38,618
		724,905	748,969

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
経常収益		9,280	9,214
資金運用収益		4,764	4,750
（うち貸出金利息）		(3,654)	(3,496)
（うち有価証券利息配当金）		(954)	(1,054)
役務取引等収益		881	910
その他業務収益		3,377	2,779
その他経常収益		257	774
経常費用		8,236	7,630
資金調達費用		212	238
（うち預金利息）		(175)	(198)
役務取引等費用		355	382
その他業務費用		2,420	2,332
営業経費用		4,798	4,495
その他経常費用		449	181
経常利益		1,043	1,584
特別損失		0	25
固定資産処分損失		0	0
減損損失		—	24
税金等調整前中間純利益		1,042	1,559
法人税、住民税及び事業税		236	417
法人税等調整額		168	21
法人税等合計		405	439
中間純利益		637	1,119
非支配株主に帰属する中間純利益		60	63
親会社株主に帰属する中間純利益		577	1,056

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
中間純利益		637	1,119
その他の包括利益		850	△2,358
その他有価証券評価差額金		874	△2,337
退職給付に係る調整額		△23	△21
中間包括利益		1,488	△1,238
（内訳）			
親会社株主に係る中間包括利益		1,427	△1,298
非支配株主に係る中間包括利益		60	60

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	13,231	△79	26,911
会計方針の変更による累積的影響額			277		277
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,759	13,508	△79	27,188
当中間期変動額					
剰余金の配当			△155		△155
親会社株主に帰属する中間純利益			577		577
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△27	58	31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	394	57	452
当中間期末残高	8,000	5,759	13,903	△21	27,640

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,508
会計方針の変更による累積的影響額							277
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,786
当中間期変動額							
剰余金の配当							△155
親会社株主に帰属する中間純利益							577
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	873	—	△23	850	14	58	923
当中間期変動額合計	873	—	△23	850	14	58	1,375
当中間期末残高	5,027	2,116	138	7,282	129	2,108	37,161

当中間連結会計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	14,450	△203	28,006
当中間期変動額					
剰余金の配当			△154		△154
親会社株主に帰属する中間純利益			1,056		1,056
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△5	27	21
連結子会社株式の取得による持分の増減		20			20
土地再評価差額金の取崩			△25		△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	20	871	25	917
当中間期末残高	8,000	5,779	15,322	△177	28,923

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,605	2,200	179	9,985	129	2,147	40,269
当中間期変動額							
剰余金の配当							△154
親会社株主に帰属する中間純利益							1,056
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							21
連結子会社株式の取得による持分の増減							20
土地再評価差額金の取崩							△25
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,334	25	△21	△2,330	16	△254	△2,568
当中間期変動額合計	△2,334	25	△21	△2,330	16	△254	△1,651
当中間期末残高	5,271	2,225	158	7,655	145	1,893	38,618

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益		1,042	1,559
減価償却費		512	269
減損損失		—	24
貸倒引当金の増減(△)		134	△218
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△355	△10
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		364	△36
資金運用収益		△4,764	△4,750
資金調達費用		212	238
有価証券関係損益(△)		△840	△704
為替差損益(△は益)		△1	△0
固定資産処分損益(△は益)		0	0
貸出金の純増(△)減		8,824	3,537
預金の純増減(△)		21,825	16,641
譲渡性預金の純増減(△)		△1,073	569
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		9,525	△184
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△103	561
コールローン等の純増(△)減		2,194	△2,512
コールマネー等の純増減(△)		△25,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減		20	△299
外国為替(負債)の純増減(△)		1	△4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△95	△174
資金運用による収入		4,773	4,736
資金調達による支出		△246	△255
その他		223	182
小計		17,174	19,171
法人税等の支払額		△417	△400
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,756	18,770
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出		△76,526	△50,522
有価証券の売却による収入		47,573	16,855
有価証券の償還による収入		14,518	15,329
有形固定資産の取得による支出		△129	△105
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,564	△18,442
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額		△156	△154
非支配株主への配当金の支払額		△2	△2
自己株式の取得による支出		△0	△1
自己株式の売却による収入		—	0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出		—	△292
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△158	△450
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		2,034	△121
現金及び現金同等物の期首残高		15,870	36,704
現金及び現金同等物の中間期末残高		17,905	36,583

## 注記事項

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 4社

会社名

筑銀ビジネスサービス株式会社  
株式会社ちくぎん地域経済研究所  
ちくぎんリース株式会社  
筑邦信用保証株式会社

## (2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

## (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

## (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績か

ら算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,862百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

## (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## (会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は20百万円減少しております。また、当中間連結会計期間末の資本剰余金が20百万円増加しております。

当中間連結会計期間の中間連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は20百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

**(中間連結貸借対照表関係)**

- 非連結子会社の出資金の総額  
出資金 31百万円
- 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 272百万円  
延滞債権額 14,559百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 19百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 1,203百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 16,053百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
8,330百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
預け金 0百万円  
有価証券 35,747百万円  
その他資産 27百万円  
計 35,775百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 3,695百万円  
借入金 24,000百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 5,031百万円  
その他資産 6百万円  
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 111百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 49,414百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 49,414百万円  
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,613百万円  
減価償却累計額

**(中間連結損益計算書関係)**

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金戻入益 92百万円  
株式等売却益 638百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 8百万円  
株式等売却損 96百万円

**(中間連結株主資本等変動計算書関係)**

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当中間連結会計期間 増加 株 式 数	当中間連結会計期間 減少 株 式 数	当中間連結会計期間 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	754	5	100	660	(注)
合 計	754	5	100	660	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少100千株は、新株予約権の権利行使100千株及び単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	145	
合計			—	—	—	145	

- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	154	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	154	利益剰余金	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	39,106百万円
定期預け金	△0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	△2,523百万円
現金及び現金同等物	36,583百万円

**(リース取引関係)**

- ファイナンス・リース取引

(1) 借主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。

- (2) 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。
2. オペレーティング・リース取引
- (1) 借主側  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- |     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 13百万円 |
| 1年超 | 14百万円 |
| 合計  | 28百万円 |
- (2) 貸主側  
金額に重要性がないため記載しておりません。

**(金融商品関係)**

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（注2）参照。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	39,106	39,106	—
(2) コールローン及び買入手形	2,500	2,500	—
(3) 買入金銭債権	390	390	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	204	204	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	251,184	251,184	—
(6) 貸出金	424,922		
貸倒引当金(*1)	△2,942		
	421,980	424,997	3,017
(7) 外国為替	592	592	—
(8) リース債権及びリース投資資産	9,165		
貸倒引当金(*1)	△79		
	9,085	9,176	91
<b>資産計</b>	<b>725,043</b>	<b>728,152</b>	<b>3,108</b>
(1) 預金	651,909	651,976	67
(2) 譲渡性預金	11,783	11,783	0
(3) 借入金	31,030	31,047	17
(4) 外国為替	—	—	—
<b>負債計</b>	<b>694,722</b>	<b>694,807</b>	<b>84</b>
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

- (\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	855
合計	855

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

**(ストック・オプション等関係)**

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
営業経費 37百万円
2. スtock・オプションの内容

平成27年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式165,100株
付与日	平成27年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月29日から平成57年7月28日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり228円

(注) 株式数に換算して記載しております。

**(企業結合等関係)**

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成27年7月10日付で、連結子会社であるちくぎんリース株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ちくぎんリース株式会社  
事業の内容 リース業

- (2) 企業結合日

平成27年7月10日

- (3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

- (4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

- (5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、上記の連結子会社の普通株式の一部を非支配株主より取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合会計基準及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 292百万円  
取得原価 292百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

20百万円

**(資産除去債務関係)**

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間連結会計期間末残高	71百万円

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

**(1株当たり情報)**

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	591.60円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	38,618百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,039百万円
(うち新株予約権)	145百万円
(うち非支配株主持分)	1,893百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	36,579百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	61,830千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	17.10円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,056百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,056百万円
普通株式の期中平均株式数	61,783千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	16.93円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	600千株
(うち新株予約権)	600千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が、それぞれ32銭減少しております。

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成26年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	248	272
延滞債権額	14,835	14,559
3カ月以上延滞債権額	72	19
貸出条件緩和債権額	1,523	1,203
合 計	16,680	16,053

## 連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	8.79	8.74
2. 連結における自己資本の額	322	327
3. リスク・アセットの額	3,662	3,740
4. 連結総所要自己資本額	146	149

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,616	2,629	9,245	63	9,308	△28	9,280
セグメント間の内部経常収益	17	118	136	187	324	△324	—
計	6,633	2,748	9,381	250	9,632	△352	9,280
セグメント利益	903	96	1,000	46	1,046	△2	1,043
セグメント資産	715,584	12,919	728,503	941	729,444	△4,539	724,905
セグメント負債	681,848	10,146	691,995	290	692,286	△4,542	687,743
その他の項目							
減価償却費	483	24	507	4	512	—	512
資金運用収益	4,643	145	4,789	0	4,789	△25	4,764
資金調達費用	202	33	236	0	236	△23	212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	127	1	128	0	129	—	129

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△28百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。  
 (2) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3) セグメント資産の調整額△4,539百万円は、セグメント間消去であります。  
 (4) セグメント負債の調整額△4,542百万円は、セグメント間消去であります。  
 (5) 資金運用収益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6) 資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,627	2,531	9,159	55	9,214	—	9,214
セグメント間の内部経常収益	13	118	132	195	327	△327	—
計	6,641	2,650	9,291	250	9,542	△327	9,214
セグメント利益	1,430	111	1,541	45	1,586	△1	1,584
セグメント資産	739,876	13,675	753,552	972	754,525	△5,555	748,969
セグメント負債	704,853	10,769	715,622	287	715,909	△5,558	710,351
その他の項目							
減価償却費	236	27	264	5	269	—	269
資金運用収益	4,617	152	4,769	0	4,770	△19	4,750
資金調達費用	228	27	256	0	256	△18	238
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	121	—	121	5	126	—	126

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1) セグメント利益の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2) セグメント資産の調整額△5,555百万円は、セグメント間消去であります。  
 (3) セグメント負債の調整額△5,558百万円は、セグメント間消去であります。  
 (4) 資金運用収益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5) 資金調達費用の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,654	2,050	2,620	955	9,280

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,566	2,072	2,530	1,045	9,214

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	24	—	24	—	24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

# 単体情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

単体自己資本比率（附則別紙様式第3号）

（単位：百万円、％）

項 目	平成27年9月 中間期	経過措置による 不算入額	平成26年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	27,569		26,369	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,759		13,759	
うち、利益剰余金の額	14,142		12,788	
うち、自己株式の額(△)	177		21	
うち、社外流出予定額(△)	154		156	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	145		129	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	725		830	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	725		830	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,410		1,588	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	29,851		28,918	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	16	66	—	142
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16	66	—	142
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	31	126	—	93
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	61	245	—	412
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	109		—	
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	29,742		28,918	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	345,204		336,488	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,303		△12,458	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	66		142	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	126		93	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,080		△13,103	
うち、上記以外に該当するものの額	584		409	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,048		19,218	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	364,252		355,706	
自 己 資 本 比 率				
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	8.16		8.12	

# 連結情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <自己資本の構成に関する開示事項（バーゼルⅢ国内基準）>

連結自己資本比率（附則別紙様式第4号）

（単位：百万円、％）

項 目	平成27年9月 中間期	経過措置による 不算入額	平成26年9月 中間期	経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	28,769		27,484	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,779		13,759	
うち、利益剰余金の額	15,322		13,903	
うち、自己株式の額(△)	177		21	
うち、社外流出予定額(△)	154		156	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	31		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	31		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	145		129	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	787		922	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	787		922	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,410		1,588	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,694		2,100	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額(イ)	32,839		32,225	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	21	86	—	178
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	86	—	178
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	67	271	—	230
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	38	155	—	304
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額(ロ)	128		—	
自 己 資 本				
自 己 資 本 の 額((イ)-(ロ))(ハ)	32,711		32,225	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	353,990		346,046	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,227		△12,393	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	86		178	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	271		230	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,080		△13,103	
うち、上記以外に該当するものの額	494		301	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,081		20,204	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額(ニ)	374,071		366,250	
連 結 自 己 資 本 比 率				
連 結 自 己 資 本 比 率((ハ)/(ニ))	8.74		8.79	

# 単体情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

### 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	11
7. 国際開発銀行向け	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	28
9. 我が国の政府関係機関向け	77	92
10. 地方三公社向け	18	25
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	155	126
12. 法人等向け	6,124	6,176
13. 中小企業等及び個人向け	2,672	2,763
14. 抵当権付住宅ローン	458	479
15. 不動産取得等事業向け	2,223	2,484
16. 三ヶ月以上延滞等	45	27
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	88	113
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資	634	754
（うち出資等のエクスポージャー）	634	754
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	1,334	887
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	873	482
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	198	153
（うち上記以外のエクスポージャー）	262	252
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	25	31
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△524	△283
合計	13,376	13,719

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

### オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	14	15
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	11	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	37	37
（うち借入金（の保証））	2	2
（うち有価証券（の保証））	—	—
（うち手形（引受））	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのアロケーション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	6
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	4	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	5	6
カレント・エクスポージャー方式	5	6
派生商品取引	5	6
外為関連取引	3	4
金利関連取引	0	0
金融関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	74	79

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
	8	9
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額  
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	768	761
うち基礎的手法	768	761
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
単体総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	14,228	14,570

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期					平成27年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	
国内計	685,178	416,762	194,683	526	1,470	718,751	432,219	189,079	698	1,046
国外計	23,034	—	22,980	—	—	13,120	—	13,083	—	—
地域別合計	708,212	416,762	217,663	526	1,470	731,872	432,219	202,163	698	1,046
製造業	57,231	38,662	15,202	—	321	53,751	37,650	12,300	—	178
農業、林業	717	717	—	—	165	833	833	—	—	3
漁業	165	165	—	—	—	103	92	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	618	618	—	—	—	622	622	—	—	—
建設業	47,129	45,937	900	—	92	44,609	43,609	800	—	47
電気・ガス・熱供給・水道業	11,768	9,521	1,397	—	—	10,793	8,904	997	—	—
情報通信業	2,089	1,735	200	—	—	2,025	1,746	200	—	—
運輸業、郵便業	27,433	17,691	9,017	—	—	26,357	18,009	7,680	—	—
卸売業、小売業	47,071	45,688	800	—	72	48,034	47,046	500	—	81
金融業、保険業	88,246	7,554	54,155	479	—	97,159	8,607	47,483	676	—
不動産業、物品賃貸業	101,394	91,325	3,300	—	198	110,648	100,667	2,700	—	17
各種サービス業	64,510	63,434	800	—	474	68,196	66,843	1,000	—	611
国・地方公共団体	162,838	16,725	131,890	—	—	167,626	16,118	128,501	—	—
個人	77,448	76,983	—	—	146	81,945	81,466	—	—	105
その他	19,548	—	—	46	—	19,163	—	—	21	—
業種別計	708,212	416,762	217,663	526	1,470	731,872	432,219	202,163	698	1,046
1年以下	158,897	113,757	22,219	187	72	167,262	111,905	20,721	420	44
1年超3年以下	77,692	24,307	53,125	259	29	98,063	28,302	69,524	236	336
3年超5年以下	89,724	42,641	47,037	45	361	85,732	42,047	43,317	11	9
5年超7年以下	87,504	35,119	52,360	7	90	84,604	38,478	46,034	3	3
7年超10年以下	111,864	60,811	36,345	—	15	103,159	59,810	18,643	—	41
10年超	145,320	140,099	5,075	27	366	154,098	151,145	2,922	27	76
期間の定めのないもの	37,208	25	1,499	—	534	38,950	528	999	—	535
残存期間別合計	708,212	416,762	217,663	526	1,470	731,872	432,219	202,163	698	1,046

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。

2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
		一般貸倒引当金	平成26年9月中間期	782	818
	平成27年9月中間期	716	714	716	714
個別貸倒引当金	平成26年9月中間期	2,170	2,328	2,170	2,328
	平成27年9月中間期	2,338	2,170	2,338	2,170
特定海外債権引当勘定	平成26年9月中間期	—	—	—	—
	平成27年9月中間期	—	—	—	—
合 計	平成26年9月中間期	2,952	3,146	2,952	3,146
	平成27年9月中間期	3,054	2,885	3,054	2,885

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期				平成27年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	782	818	782	818	716	714	716	714
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	782	818	782	818	716	714	716	714
製造業	134	131	134	131	114	111	114	111
農業、林業	1	1	1	1	1	1	1	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	1	2	1	1	1	1
建設業	130	115	130	115	95	83	95	83
電気・ガス・熱供給・水道業	9	24	9	24	20	15	20	15
情報通信業	3	2	3	2	1	1	1	1
運輸業、郵便業	36	32	36	32	28	21	28	21
卸売業、小売業	113	144	113	144	130	161	130	161
金融業、保険業	14	14	14	14	16	9	16	9
不動産業、物品賃貸業	141	173	141	173	136	150	136	150
各種サービス業	108	105	108	105	101	99	101	99
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	85	70	85	70	67	57	67	57
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	782	818	782	818	716	714	716	714

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期				平成27年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,170	2,328	2,170	2,328	2,338	2,170	2,338	2,170
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,170	2,328	2,170	2,328	2,338	2,170	2,338	2,170
製造業	262	267	262	267	395	347	395	347
農業、林業	66	66	66	66	53	47	53	47
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	272	245	272	245	241	251	241	251
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	3	3	3	19	16	19	16
卸売業、小売業	555	834	555	834	847	792	847	792
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	341	315	341	315	214	202	214	202
各種サービス業	578	510	578	510	491	447	491	447
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	68	63	68	63	53	42	53	42
その他	22	21	22	21	21	21	21	21
業種別合計	2,170	2,328	2,170	2,328	2,338	2,170	2,338	2,170

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
製 造 業	4	40
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	21	50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	47	23
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	90	89
国・地方公共団体	—	—
個人	4	0
その他の業種別合計	169	203

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成26年9月中間期		平成27年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	249,025	—	257,389
10%	—	45,847	—	58,785
20%	5,189	25,384	2,345	21,820
35%	—	32,746	—	34,268
50%	30,604	1,996	25,947	1,682
75%	—	88,377	—	91,343
100%	9,053	220,556	8,280	230,284
150%	—	334	—	458
250%	—	567	—	275
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	44,846	664,837	36,574	696,307

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。  
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。  
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
現金及び自 行 預 金	10,017	9,877
適 格 債 券	8,074	2,203
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	18,091	12,081
適 格 クレジット・デリバティブ	2,637	2,321
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	2,637	2,321

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	72	200

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
派 生 商 品 取 引	326	493
外国為替関連取引及び金関連取引	243	447
金 利 関 連 取 引	82	45
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	200	200
合 計	526	693

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	526	693
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	526	693
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額  
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
派 生 商 品 取 引	326	493
外国為替関連取引及び金関連取引	243	447
金 利 関 連 取 引	82	45
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	200	200
合 計	526	693

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	4,000	4,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	4,000	4,000

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第10条第4項第7号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期		平成27年9月中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	20,499	—	20,676	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,729	—	4,644	—
合 計	23,228	23,228	25,320	25,320

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	197	489
関 連 法 人 等	—	—
合 計	197	489

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
売 却 損 益 額	579	742
償 却 損 益 額	—	0

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成26年9月中間期は5,446百万円、平成27年9月中間期は5,157百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (9% タイル値) での現在価値変動額)	△1,857	△1,517

# 連結情報

## ●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額  
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成26年9月中旬期	平成27年9月中旬期
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	11
7. 国際開発銀行向け	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	18	28
9. 我が国の政府関係機関向け	77	92
10. 地方三公社向け	18	25
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	155	126
12. 法人等向け	6,477	6,519
13. 中小企業等及び個人向け	2,671	2,762
14. 抵当権付住宅ローン	458	479
15. 不動産取得等事業向け	2,223	2,484
16. 三ヶ月以上延滞等	46	29
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	88	113
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	633	741
（うち出資等のエクスポージャー）	633	741
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	1,362	905
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	873	482
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	213	157
（うち右記以外のエクスポージャー）	275	265
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	28	34
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△524	△283
合計	13,758	14,071

（注）3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額	
	平成26年9月中旬期	平成27年9月中旬期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	14	15
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	11	11
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	37	37
（うち借入金保証）	2	2
（うち有価証券保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	6
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供	—	—
又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	5	6
カレント・エクスポージャー方式	5	6
派生商品取引	5	6
外為関連取引	3	4
金利関連取引	0	0
金融関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	1	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	74	79

CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

CVAリスク 中央清算機関関連エクスポージャー	所要自己資本の額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
	8	9
	0	0

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額  
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	808	803
うち基礎的手法	808	803
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
連結総所要自己資本額 (リスク・アセットの額の合計額に4%を乗じた額)	14,650	14,962

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第12条第4項第3号)

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および3月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期					平成27年9月中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3月以上延滞エクスポージャー
国内計	694,578	413,882	194,683	526	1,663	727,525	429,184	189,079	698	1,239
国外計	23,034	—	22,980	—	—	13,120	—	13,083	—	—
地域別合計	717,613	413,882	217,663	526	1,663	740,646	429,184	202,163	698	1,239
製造業	57,231	38,662	15,202	—	321	53,751	37,650	12,300	—	178
農業、林業	717	717	—	—	165	833	833	—	—	3
漁業	165	165	—	—	—	103	92	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	618	618	—	—	—	622	622	—	—	—
建設業	47,129	45,937	900	—	92	44,609	43,609	800	—	47
電気・ガス・熱供給・水道業	11,768	9,521	1,397	—	—	10,793	8,904	997	—	—
情報通信業	2,088	1,735	200	—	—	2,024	1,746	200	—	—
運輸業、郵便業	27,454	17,691	9,017	—	—	26,378	18,009	7,680	—	—
卸売業、小売業	47,071	45,688	800	—	72	48,034	47,046	500	—	81
金融業、保険業	88,278	7,554	54,155	479	—	97,213	8,607	47,483	676	—
不動産業、物品賃貸業	98,347	88,445	3,300	—	198	107,153	97,632	2,700	—	17
各種サービス業	64,515	63,434	800	—	474	68,201	66,843	1,000	—	611
国・地方公共団体	162,838	16,725	131,890	—	—	167,626	16,118	128,501	—	—
個人	77,448	76,983	—	—	203	81,945	81,466	—	—	171
その他	31,939	—	—	46	135	31,352	—	—	21	127
業種別合計	717,613	413,882	217,663	526	1,663	740,646	429,184	202,163	698	1,239
1年以下	157,759	112,507	22,219	187	128	165,981	110,545	20,721	420	110
1年超3年以下	76,412	23,027	53,125	259	29	97,263	27,502	69,524	236	336
3年超5年以下	89,374	42,291	47,037	45	361	84,857	41,172	43,317	11	9
5年超7年以下	87,504	35,119	52,360	7	90	84,604	38,478	46,034	3	3
7年超10年以下	111,864	60,811	36,345	—	15	103,159	59,810	18,643	—	41
10年超	145,320	140,099	5,075	27	366	154,098	151,145	2,922	27	76
期間の定めのないもの	49,377	25	1,499	—	670	50,681	528	999	—	662
残存期間別合計	717,613	413,882	217,663	526	1,663	740,646	429,184	202,163	698	1,239

(注) 1. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。  
2. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成26年9月中間期	891	910	891	910
	平成27年9月中間期	788	776	788	776
個別貸倒引当金	平成26年9月中間期	2,468	2,583	2,468	2,583
	平成27年9月中間期	2,613	2,407	2,613	2,407
特定海外債権引当勘定	平成26年9月中間期	—	—	—	—
	平成27年9月中間期	—	—	—	—
合 計	平成26年9月中間期	3,359	3,493	3,359	3,493
	平成27年9月中間期	3,402	3,183	3,402	3,183

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期				平成27年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	891	910	891	910	788	776	788	776
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	891	910	891	910	788	776	788	776
製造業	134	131	134	131	114	111	114	111
農業、林業	1	1	1	1	1	1	1	1
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	1	2	1	1	1	1
建設業	130	115	130	115	95	83	95	83
電気・ガス・熱供給・水道業	9	24	9	24	20	15	20	15
情報通信業	3	2	3	2	1	1	1	1
運輸業、郵便業	36	32	36	32	28	21	28	21
卸売業、小売業	113	144	113	144	130	161	130	161
金融業、保険業	14	14	14	14	16	9	16	9
不動産業、物品賃貸業	138	171	138	171	134	149	134	149
各種サービス業	108	105	108	105	101	99	101	99
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	116	98	116	98	85	74	85	74
その他	82	66	82	66	55	46	55	46
業種別合計	891	910	891	910	788	776	788	776

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期				平成27年9月中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,468	2,583	2,468	2,583	2,613	2,407	2,613	2,407
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,468	2,583	2,468	2,583	2,613	2,407	2,613	2,407
製造業	262	267	262	267	395	347	395	347
農業、林業	66	66	66	66	53	47	53	47
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	272	245	272	245	241	251	241	251
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	3	3	3	19	16	19	16
卸売業、小売業	555	834	555	834	847	792	847	792
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	341	315	341	315	214	202	214	202
各種サービス業	578	510	578	510	491	447	491	447
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	172	151	172	151	165	146	165	146
その他	215	188	215	188	184	153	184	153
業種別合計	2,468	2,583	2,468	2,583	2,613	2,407	2,613	2,407

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
製 造 業	4	40
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	21	50
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	0	—
卸 売 業、小 売 業	47	23
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	90	89
国・地方公共団体	—	—
個 人	4	0
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	169	203

(注) 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成26年9月中間期		平成27年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	249,280	—	257,626
10%	—	45,847	—	58,785
20%	5,189	25,412	2,345	21,848
35%	—	32,724	—	34,244
50%	30,604	2,007	25,947	1,699
75%	—	88,358	—	91,327
100%	9,053	229,740	8,280	238,943
150%	—	337	—	486
250%	—	719	—	312
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	44,846	674,429	36,574	705,274

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。

2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。

3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
現 金 及 び 自 行 預 金	10,017	9,877
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	8,074	2,203
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	18,091	12,081
適 格 クレジット・デリバティブ	2,637	2,321
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	2,637	2,321

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

（単位：百万円）

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	72	200

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
派 生 商 品 取 引	326	493
外国為替関連取引及び金関連取引	243	447
金利関連取引	82	45
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	200	200
合 計	526	693

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	526	693
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	526	693
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
派 生 商 品 取 引	326	493
外国為替関連取引及び金関連取引	243	447
金利関連取引	82	45
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	200	200
合 計	526	693

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	プロテクション購入		プロテクション提供	
	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	4,000	4,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	4,000	4,000

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期		平成27年9月中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	20,550		20,739	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,561		4,183	
合 計	23,112	23,112	24,923	24,923

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年9月中間期	平成27年9月中間期
売却益額	579	742
償却損額	—	0

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成26年9月中間期は5,467百万円、平成27年9月中間期は5,190百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第12条第4項第10号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

# 開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

## ●銀行法施行規則による法定開示項目

### ●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
・大株主一覧	30
2. 銀行の主要な業務に関する事項	4.5
1. 当中間期業績の概況	4.5
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	11
・中間純利益または中間純損失	
・資本金および発行済株式の総数	
・純資産額・総資産額	
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・単体自己資本比率・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	19
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	19
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	19
6. 資金利鞘	12
7. 受取利息および支払利息の増減	19
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	11
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率	11
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	21
11. 定期預金の残存期間別残高	21
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	22
13. 貸出金の残存期間別残高	22
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	23.24
15. 貸出金使途別内訳残高	24
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	23
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	22
18. 特定海外債権残高	24
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値	12
20. 商品有価証券の種類別平均残高	26
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	26
22. 有価証券の種類別平均残高	26
23. 預証率の中間期末値および中間期中平均値	12
3. 銀行の業務運営に関する事項	
・中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6~10
4. 銀行の財産の状況に関する事項	
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	13~18
2. 破綻先債権に該当する貸出金	25
3. 延滞債権に該当する貸出金	25
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	25
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	25
6. 自己資本の充実の状況	12
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	27.28
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	28
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引（デリバティブ取引）	29
10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額	24
11. 貸出金償却額	24
12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	13

### ●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	31.32
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	32
・親会社株主に帰属する中間純利益または親会社株主に帰属する中間純損失	
・包括利益	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	33~40
2. 破綻先債権に該当する貸出金	41
3. 延滞債権に該当する貸出金	41
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	41
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41
6. 自己資本の充実の状況	41
7. 連結決算セグメント情報	42~43
8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	33
●バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項	44~57

## ●自主的開示項目

### ●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	31
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	31
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

### ●単体情報

1. 株式所有者別内訳	30
2. 配当政策	30
3. 業務純益	20
4. その他業務利益の内訳	20
5. 営業経費の内訳	20
6. 資金調達原価	12
7. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）	25
（自己査定による債務者別分類）	25